

預貯金口座付番手続について

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、「口座管理法」）に基づく預貯金口座付番手続の際は、以下の点について、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. ご案内の対象となるお取引について

預貯金口座付番のご案内は、口座開設を行うお客さま及び国外送金を行うお客さまに対して行っております。

2. 預貯金口座付番の趣旨について

口座管理法に基づく付番の趣旨についてご理解いただき、以下の点についてご承諾をお願いいたします。

- (1)災害時又は相続時において、お客さまの個人番号の利用によりお客さま又はその相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが可能となること。
- (2)お客さまの個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手続においてお客さまの預貯金口座を特定するために利用され得るものであること。

3. 他の金融機関への付番について

当行への付番のほか、当行経由で他の金融機関への付番を行うことが可能です。

4. 対象となる預貯金口座について

当行及び他の金融機関への付番を行う場合は当該他の金融機関のお客さま名義の全ての預貯金口座が付番対象となります。また、原則として付番完了後に付番を取り消すことはできません。

5. 最新の個人情報の提供について

本申込時、お客さまの氏名・住所・生年月日・個人番号等を確認させていただきます。必ず最新かつ正確な氏名・住所・生年月日を提供いただきますようお願いいたします。金融機関に届け出されている情報が最新でない場合は、お届出情報の変更手続等を行っていただく必要があります。

また、他の金融機関への付番を行う場合、本申込時にお届けいただく氏名・住所・生年月日が当該他の金融機関に届け出されているものと異なっていると正しく付番が行われない場合があります。

6. 個人情報の利用目的について

本申込により提出された個人情報の利用目的については、当行ホームページ『個人情報保護及び特定個人情報の取扱いに関する公表事項』をご参照ください。

【<https://sbjbank.co.jp/policy/privacy.html>】からご確認ください。

7. 預貯金口座付番の結果通知について

当行への付番については、当行窓口でのお客さまへのご説明、Eメールもしくは郵送により結果通知がなされます。

他の金融機関への付番については、預金保険機構より郵送にて結果通知がなされます。口座有無の確認等のため、結果通知まで2～3週間ほどお時間をいただく場合があります。

8. 本人情報最新化について

金融機関は、付番いただいたお客さまの氏名・住所・生年月日・個人番号を正確かつ最新の内容に保つため、預金保険機構経由で地方公共団体情報システム機構へ照会を行う場合があります。

9. 必要書類等について

必要書類	確認事項
預貯金口座付番申込書兼同意書	口座管理法に基づく付番への同意をいただきます。
本人確認書類※ ¹	お名前、ご住所等の確認をいたします。
個人番号が確認できる書類※ ³	ご提示いただいた個人番号をもとに登録を行います。※ ²

※¹：顔写真付きの公的書類（1点で確認可能）または、顔写真のない公的書類（2点の原本で確認可能）をご提示いただく必要があります。詳細については申込時にお問い合わせください。

※²：マイナンバーカードを持参していない等、個人番号の提供が困難な場合は不要です。ただし、個人番号の提供がなく本人確認情報が最新でない場合等において、お客さまの指定する金融機関に別の方の個人番号が付番されることまたは、お客さまの個人番号が別の方の預貯金口座に付番されることが極めて稀ながら発生する場合があります。お客さまが被った損害について、預金保険機構や金融機関の故意又は重過失によるものである場合を除き、預金保険機構又は金融機関は責任を負わないものとします。

※³：申込時点で有効かつ最新の記載のある「マイナンバーカード」、「通知カード」、「住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書（個人番号の記載のあるもの）」のいずれかの提示が必要となります。